

第6章

『プラン』の推進に向けて

- 1 多様な主体との連携
- 2 市町村との役割分担と協働
- 3 あきた未来総合戦略との一体的な推進
- 4 新行財政改革大綱（第3期）の取組の着実な推進
- 5 政策評価システム等PDCAサイクルに基づく進行管理
- 6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進
- 7 地方分権改革に関する提案

1 多様な主体との連携

県民ニーズが高度化・多様化している現代社会において地域課題の解決を図っていくためには、行政と、企業、NPO、大学、住民組織、地域活性化に取り組む若者などの多様な主体が相互に連携し、共に力を合わせて取り組んでいくことが必要であり、人口減少や少子高齢化が急速に進行している現状では、その必要性はますます高まっています。

そうした多様な主体との連携にあたっては、まずは地域の課題を相互に共有するとともに、施策の推進方針や具体的な取組内容を理解してもらうことが重要であることから、『プラン』の推進に当たっては、『プラン』の取組内容をはじめとした県の施策全般に関する情報発信の強化を図り、多様な主体との間で相互理解を深め、認識を共有しながら、連携した取組を進めていきます。

2 市町村との役割分担と協働

人口減少下にあっても行政サービスの水準を維持し、地域課題の解決を図っていくためには、県と市町村が適正な役割分担に基づき、更に連携を深め、様々な施策を協働して展開していくことが重要です。

県はこれまで、横手市と平鹿地域振興局のワンフロア化、下水道の広域処理体制の構築など、市町村との協働を進めるほか、市町村同士の協働も支援してきており、『プラン』においてもこれまでの取組を踏襲しつつ、市町村の意向も踏まえながら、協働の取組を進めていきます。

3 あきた未来総合戦略との一体的な推進

国では少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となって地方創生を実現するため、それぞれが「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定することにしました。

本県では、国の総合戦略を踏まえつつ、平成27年度に、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の各施策について人口問題を切り口に整理した上で、「人口減少の克服」と「秋田の創生」の実現に向けた施策・事業を盛り込んだ「あきた未来総合戦略」を策定し、関連施策の充実・強化を図っています。

『プラン』においては、人口減少の克服を最重要課題に位置付けており、人口減少の抑制に向けた施策・事業を取りまとめた、「あきた未来総合戦略」と一体的に推進するため、取組内容や数値目標等について整合性を図りながら、各施策・事業を展開していきます。

4 新行財政改革大綱（第3期）の取組の着実な推進

県では、これまで組織のスリム化や財政の健全化、県民や市町村との協働の推進などの行財政改

革に取り組んできましたが、新行財政改革大綱（第2期）が平成29年度で終了することに伴い、平成30年度から平成33年度までを期間とする「新行財政改革大綱（第3期）」を策定し、人口減少・少子高齢化社会にあっても必要な行政サービスを確保し、県民が安全・安心に暮らせるよう、引き続き、量と質の両面から行財政改革に取り組むこととしています。

本県の厳しい財政事情の中で、『プラン』の施策・事業を適切に推進するためには、同大綱に盛り込まれる取組を着実に進めることが重要であり、より一層効果的・効率的な行財政運営に取り組んでいきます。

5 政策評価システム等PDCAサイクルに基づく進行管理

『プラン』における目指す姿の実現に向けて「4つの元気」を創造するためには、重点戦略等の進捗状況を把握し、目標達成に向けて、課題を的確に分析しながら、各施策・事業を効果的に実施していく必要があります。

本県では、これまで成果を重視する行政の推進等を目的とする、「秋田県政策等の評価に関する条例」に基づき、毎年度「政策、施策、事業」ごとに客観的な評価を実施しており、『プラン』においても、引き続き、県の取組の周知を図るとともに、『プラン』の実効性を確保するため、同条例に基づき戦略等の評価を実施し、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行っていきます。

(1) 総合的な評価

『プラン』の戦略等の評価については、戦略を構成する各施策に掲げる数値目標の達成状況や、施策・事業の進捗状況を多角的に分析し、総合的な評価を進めていきます。

(2) マネジメント・サイクルの実施

「企画・立案（Plan）、実施・展開（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）」のマネジメント・サイクルを効果的に活用し、『プラン』における数値目標の達成状況や評価結果から見えてきた課題等を整理するとともに、解決に向けた対応方針を検討し、次年度以降の取組に適切に反映しながら、進めていきます。

(3) 県民意見の反映

『プラン』の評価にあたっては、引き続き、県民の視点を戦略等の評価に反映していくことを目的に、県民意識調査等により、各戦略・施策等の達成状況に関する県民の満足度、政策等に関する意見を把握した上で、次年度以降の施策等に適切に反映していきます。

(4) 評価結果の県民への公表

行政の透明性の確保を目指し、『プラン』の戦略等の評価が確定次第、県ウェブサイトへの掲載や閲覧文書の備え付けなど様々な媒体を活用して、速やかに、かつ、県民に分かりやすい形で公表していきます。

6 『プラン』と『個別計画』の一体的な推進

『プラン』は県政の総合的な運営指針として、取組内容を「重点戦略」や「基本政策」として整

理しておりますが、『プラン』に盛り込んでいる内容よりも更に詳細な取組については、政策分野ごとの個別の計画において位置付けてきました。

『プラン』においても、各分野の個別計画とあわせて、効果的に施策・事業を展開し、一体的に県政運営を進めていきます。

7 地方分権改革に関する提案

『プラン』や各種事務事業について、国が持っている権限や財源を地方に移し、住民に身近な行政サービスを都道府県や市町村が地域の実情に応じて行うことができるようにすることが、住民サービスの向上につながることを期待されます。このため、地方の声を国に届け、制度改革に反映させていく「地方分権改革に関する提案」の活用も視野に入れていきます。

